

一般社団法人 日本小児血液・がん学会
第57回（令和2年度第7回）理事会議事録（案）

日 時：令和3年1月22日（金） 15：00～17：00

開 催：web 会議

ホスト：学会事務局（東京都文京区大塚 5-3-13 学会支援機構内）

出席者：大賀 正一（理事長）、米田 光宏、滝田 順子（副理事長）

井上 健、小川 千登世、奥山 宏臣、康 勝好、塩飽 仁、天野 功二、滝 智彦、

藤 浩、淵本 康史、多賀 崇、松本 公一、盛武 浩、高橋 義行（以上理事）、

檜山 英三（監事）、菊田 敦（第62回学術集会会長）、井上 雅美（第63回学術集会

会長）、越永 従道（第64回学術集会会長）、

欠席者：菱木 知郎、西川 亮（以上理事）

冒頭に、本日の理事出席者数は17中15名であり、定款施行細則第8条第3項に定める成立定足数を充たしているため、本理事会は成立することを確認した。

続いて、大賀正一理事長が議長となり、以下の議案について逐次審議に入った。

I. 前回理事会議事録（案）の確認

議長より、前回議事録（案）が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

II. 審議事項

1. 入会申請者および2021年度名誉会員推戴候補者の件

松本庶務・財務担当理事より、資料をもとに現在の会員数の報告、入会申請者12名、2021年度名誉会員推戴候補者6名が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

2. 評議員資格の更新に関して

井上評議員資格審査委員会担当理事より、資料をもとに説明がなされた。

2年連続（4回連続）社員総会欠席者の3名のうち、2名の評議員資格喪失に関して議場にその承認が求められたところ、全員異議無く承認された。

また、評議員の資格更新についての定款施行細則について、下記の条件を追加することについて議場にその承認が求められたところ、全員異議無く承認された。

3) 評議員任期2期4年間で、少なくとも1回本学会の学術集会に出席していること

4) 評議員任期2期4年間で、2回以上別に規定する関連学会の学術集会で小児血液・がん領域の発表をしていること（共同演者可）

5) 評議員任期2期4年間で、本学会への顕著な貢献が認められるもの

※4) 5) については適格性・妥当性を本学会の評議員等資格審査委員会で審議する

なお、定款施行細則上の文言については、規約委員会で改定案を策定し、次回以降の理事会で再度確認することとなった。

本件について、議場からは次のような意見が述べられた。

- ・評議員資格取得の要件として、8年間の会費完納が条件だが、期間が長くハードルが高いと感じる、条件の緩和も必要と感じる。
- ⇒引き続き委員会で検討する。

3. 専門医制度規則・細則改正案、CLIC 必修化について

米田専門医制度委員会担当理事より、専門医制度規則と施行細則の改定案について、資料を基に改定案の説明がなされた。

改定案のうち、小児がん認定外科医試験を小児血液・がん専門医試験の際に行う件、専門医研修施設・基幹施設の要件の件については、用語等は再度検討することになったものの、改定内容については全員異議無く承認された。

その他の改定事項に関しては、再検討の上各理事にて改めて確認頂き、次回理事会にて改めて審議することとなった。

専門医制度規則・施行細則改正案について、議場からは次のような意見が述べられた。

- ・小児がん認定外科医試験に関して、小児血液・がん専門医試験の際に行い、内容としては固形腫瘍に関する出題ということか。

⇒その通り。試験のボリュームは1日で終わる程度。

- ・小児がん認定外科医認定要件の改定に関して、がん治療認定医機構の講習を受け、がんのスペシャリストを養成するという事に重きを置き実施してきた。この改定で小児がん認定外科医試験のみを受ければ良いという方式に落とし込むと、これまでのような研修を受けてがんのスペシャリストを養成するという部分が揺れてしまう。また、これまで研修を受けてきた先生方と不公平さが生じてしまう。

⇒ご意見は理解できる。本理事会で試験のみでは不足するのでは、ということであれば、研修要項を厳しくする等の対策を講じることも考えられる。一方、小児外科医ががんに関わるものが減ってきていることも事実で、がん治療認定医の資格を維持するのも厳しくなっているため、小児がん認定外科医の運用も難しくなっている。

- ・機関施設、連携施設の名称に関して、他の資格の連携病院という名称と混同してしまう恐れがあるのでは。

⇒専門医制度委員会で検討する。

- ・専門医、認定外科医の申請・更新に要する単位認定に関して

⇒研修単位として新たに、

CANCER e-LEARNING 1～5単位、がんプロ履修（新規申請時のみ）10単位を追加、

更には学会主催地区セミナーを、新規・更新時の申請単位上限50単位とする。

また、2022年度より緩和ケア研修（CLIC）受講が専門医申請および更新のための必須条件となるが、コロナ渦のためCLIC開催が減っており、期限までに受講できない会員が相当数生じる可能性があることが報告された。

⇒必須化の期日を先送りする等の対策を専門医制度委員会で検討することになった。

4. 2021年度学術集会 事前登録に関して

井上次期会長より、2021年度の学術集会の事前登録の導入に関して、説明がなされた。

新型コロナウイルス感染症への対策として Web 参加の登録を実施予定であり、他学会に倣って、事前登録費は当日登録費よりも安くしたい。医師は 15,000 円→13,000 円、看護師は 10,000 円→8,000 円、医師・看護以外は 5,000 円のままとして議場にその承認が求められたところ、全員異議無く承認された。

議場からは次のような意見が述べられた。

・学術集会が Web 開催のみなった場合、参加費の金額設定はどうか
⇒値下げした金額のみとなる。運営事務局とも相談済。

5. 2021 年度教育セミナーの開催について

大賀理事長より、資料を基に説明がなされた。

中外製薬より、教育セミナーで企業共催セミナーの開催オファーがあった。今年度の教育セミナーは既に開催中の為間に合わないが、来年以降は、教育セミナーの中で、学会主催と企業主催のセミナーを実施することとして議場にその承認が求められたところ、全員異議無く承認された。

また、盛武教育研修委員会担当理事より、1 月 10 日九州セミナーの参加者のうち 2 名が、運営側の指定する通り出席のログ確認が出来なかった。(学会ホームページでの周知が 1 月 10 日時点でできていなかったため) 2 名のうち 1 名は通信が不安定で 3 回ほど入退出を繰り返したログが確認でき、1 名は発表者で 2 名が 1 台の PC で視聴していたことがわかった。救済措置として、出席を認めるよう議場にその承認が求められたところ、全員異議無く承認された。

議場からは次のような意見が述べられた。

・将来的に、AYA 世代のことも含めたセミナーを行うよう、厚労省から打診が有る場合、企業共催セミナーが同じ Web インフラや Web 会議システムを使用すると問題になると思われる。
⇒その場合は、企業主催セミナー Web 会議システムを学会主導のものと分け、企業側に Web 会議システムを整備頂くよう、対策が必要となる。

Ⅲ. 報告事項

1. 「小児医薬品の早期実用化に資するレギュラトリーサイエンス研究」班の報告

小川保険診療委員会担当理事より、資料の紹介があった。毎年参加しており、薬剤についての情報共有が主として行われている。詳細については資料の通り。

2. 「20 歳未満に発症する血液疾患と小児がんに関する疫学研究」研究計画書改訂に関して

澗本研究・審査委員会担当理事より、疾患登録の研究計画書の改訂について説明がなされた。

経緯としては、前回理事会の通り、「20 歳未満に発症する血液疾患と小児がんに関する疫学研究」(以下、小児がん登録) の第 4 版 (2019. 7. 3) が理事長施設の倫理委員会もしくは当学会研究審査委員会の審査を経ないままホームページに掲載されていたことが 2020 年 9 月に分かった。小児がん登録の研究責任者は学会理事長であるため、すでに新理事長を研究責任者とした第 5 版 (2020. 9. 10) が作成済。試験参加施設に発効すべき時期を逸した第 4 版の改訂や同時もしくは直後に第 5 版の改訂の審議の依頼をすると倫理委員会で混乱を生じると予想される。本件の対策として、第 5 版を新・第 4 版とし、第 3 版との違いを整理した変更対応表を作成し、第 3 版から新第 4 版への改訂として、試験参加施設でも同様の改訂申請をお願いするとして議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。学会ホームページの書類差替えも急ぎ実施する。

既に学会内の研究・審査委員会にて研究計画書の承認が下りているが、念のため学会ホームページへの掲載と同時進行で大賀理事長の研究施設(九州大学)にて倫理審査を行うこととなった(その後、理事長の施設で速やかに倫理審査承認)。

3. 第 62 回日本小児血液・がん学会学術集会 参加人数について

菊田第 62 回学術集会会長より、資料を基に説明がなされた。

第 62 回学術集会の各セッションのライブ配信への参加人数が示された。全体の参加者数は 1,884 名、過去 3 年と比較して上昇傾向にあり、その要因として WEB 開催となったことで学生の参加者数が向上したこと等が考えられる、とのことであった。

4. 厚生省科研費平田研究班「全国がん登録利活用に向けた学会研究体制の整備とその施行～」アンケート報告書に関して

大賀理事長より、本学会も参画したアンケートが報告書として編集され冊子化されたとの報告がなされた。

5. AYA WEEK2021 後援方法に関して

大賀理事長より、資料を基に説明がなされた。

本年度は学会として後援(寄付等は無し、学会員への周知協力を担当)をすることとして AYA week 事務局へ返答したとの報告がなされた。

6. 日本学術会議 アンケートについて

大賀理事長より、資料をもとに説明がなされた。

本件に関して、本学会として特に提言することはないが、意見のある理事の方は学会事務局へ連絡頂くよう周知がなされた。

7. 成人・小児進行固形がんにおける臓器横断的ゲノム診療のガイドライン第 3 版改訂について

大賀理事長より、JSCO(日本がん治療学会)より、成人・小児進行固形がんにおける臓器横断的ゲノム診療のガイドラインの改訂について、協力依頼があった旨報告がなされた。前回第 2 版の改訂時も本学会として協力した経緯がある。今回の改訂に関して、JSMO(日本臨床腫瘍学会)、JSCO(日本がん治療学会)と共同で改訂作業に参加し、協力金として、3 学会で 200 万円の支給があり、本学会としては 3 番手の位置づけとして、50~70 万円程度を支援して頂きながら(報酬としての協力金支給に関して、学会内の COI 規程に準ずる)改訂作業に参加する。本件について議場にその承認が求められたところ、全員異議無く承認された。

8. 研究所支援の手紙

大賀理事長より、九州大学生体防御医学研究所から支援文書の依頼が有った旨報告がなされた。

既に日本がん学会をはじめ、10 学会以上が研究所支援に賛同しており、本学会も賛同することとして支援の書類を提出することが報告された。

9. 2021 年 6 月の JSPHO 総会、JCCG 総会、血液腫瘍分科会合同班会議の日程と開催場所について

大賀理事長より、2021 年 6 月の JCCG(日本小児がん研究グループ)総会、血液腫瘍分科会合同会

議の日程と開催場所についての報告がなされた。本学会の定時社員総会もこれら会議に合わせ、Web 開催として日程検討を行う。

10.学会内資料共有用 Dropbox に関して
会議時間の都合上、次回理事会に持越しとなった。

議長は、以上をもって本日の議案の審議を全て終了した旨を述べ、閉会を宣した。

以上の決議を明確にするため、出席した理事長及び監事がこれに記名押印又は署名する。

令和3年1月22日

日本小児血液・がん学会 第55回理事会

理事長 大 賀 正 一 ㊞

監 事 檜 山 英 三 ㊞